

本市では、令和 2 年 2 月に現行の「小牧市都市計画マスタープラン」を策定しております。

こうした中、当該マスタープランの策定後 5 年が経過し、この間、本市の最上位計画となる「小牧市まちづくり推進計画」の改定や令和 4 年 3 月に東部地域におけるまちづくりの指針として「東部振興構想」が策定されたことなどから、上位計画や関連計画と連携・整合をはかるため中間見直しを行うものです。

1. 現行都市計画マスタープランの中間評価の追加【第 2 章(P63)】

計画期間の中間年次にあたり、令和 5 年度に施策の進捗状況を各課に調査し、中間評価を行いました。

2. 都市整備の方針の加筆・修正【第 5 章】

(1) 土地利用の方針

■商業・業務地区（P74）

- ・商業地域にあってマンションの立地が進行し、住宅と商業との調和を図る必要のある地区では、地権者意識の啓発や民間活力の誘導等により、**低層階への商業施設の立地の誘導や空き店舗・未利用地を活用した生活・交流の拠点づくりを促進します。**
- ・**地区計画について、新たな設定及び既存地区計画の目標などの見直しを検討します。**
- ・高齢化が進む桃花台ニュータウンに位置する桃花台センター地区**及び旧桃花台西駅・東駅周辺地区は、本市東部の地域拠点として、日常生活に必要な商業施設や生活サポート施設・コミュニティ施設など生活利便施設の配置や商業集積の維持・充実を図ります。**

■住工複合地区（P75）

- ・桃花台線**旧車両基地用地**の利活用については、今後の桃花台線旧車両基地用地利活用推進会議での検討結果や地域ニーズ等を踏まえて決定した整備方針に基づき、必要に応じて用途地域の変更、地区計画の決定等の都市計画決定を検討します。

■産業候補地区（P77）

【産業候補地区（先端産業・工業ゾーン）】

市南西部の（都）国道 41 号線の沿道や県営名古屋空港周辺等に位置する産業候補地区は、工場や先端産業系の新産業、研究開発等に関わる施設としての土地利用を想定する産業候補地区（先端産業・工業ゾーン）に位置づけます。

(2) その他都市施設等の整備の方針

②公共施設整備の方針（P87）

併せて、**教育文化施設や社会福祉施設などを含む都市施設の都市計画施設への位置付けを検討したうえで、管理運営方法の見直しや施設のメンテナンスを計画的に行い、長寿命化に取り組むことにより、財源確保や財政負担の軽減を図ります。**

3. 地域別構想の修正【第 6 章】

(1) 各地域別構想に新規事業の追加

①中南部地域のまちづくり方針（P.108）

○小牧山東公園の整備（Park-PFI）

○雨水貯留施設の整備

○小牧駅前広場等の再整備による交通結節点機能の強化、集い・憩いの場の創出、駅部における様々な機能の拡充

○中心市街地の活性化に向けた市民・商店・来訪者、民間事業者、行政による連携・協働の体制・環境の整備

②西部地域のまちづくり方針（P.120）

○地域の特性を活かした公園整備の実施（北西部地区公園）

(2) 東部地域のまちづくり構想について、検討内容の反映

⑤東部地域のまちづくり方針（P147）

○桃花台線**旧車両基地用地**の利活用については、今後の桃花台線旧車両基地用地利活用推進会議での検討結果や地域ニーズ等を踏まえて決定した整備方針に基づき、必要に応じて用途地域の変更、地区計画の決定等を検討

○桃花台センター地区及び旧桃花台西駅・東駅周辺地区における商業集積の維持・充実とともに、生活サポート施設やコミュニティ施設等の配置を検討

○居住エリアにおける地区計画について、良好な生活環境を維持しつつ、利便性を確保するための地域ニーズに応じた都市計画の変更を検討

○中央自動車道におけるスマートインターチェンジ（民間開発）完成後の地域振興の推進

○高齢者等の移動をサポートするきめ細かい地域公共交通サービスの検討

○東部振興構想の推進

4. 計画の実現に向けての修正【第 7 章 P.151】

(2) 計画の進捗管理に関する方針のうち、指標の中間値及び目指す方向に「小牧市まちづくり推進計画 第 2 次基本計画」の指標を追加しました。